

災害への対応（災害査定）

【災害査定の効率化・迅速化】

○災害復旧事業の申請にあたっては、被災の事実や復旧工事の内容等について、国（農政局、財務局）、県、市町村職員により現地調査を実施し、事業内容等を確認し、復旧事業費を決定します。これを「災害査定」と呼んでいます。

災害査定の実施にあたっては、大規模災害時に被災箇所が膨大となる場合は、効率化・迅速化を図るため、机上にて書面にて確認する件数の拡大や、原則申請時に計上すべき経費について、変更する事を可能とするなど、査定の効率化・迅速化に取り組んでいます。

○また、被害の拡大防止や営農活動の早期再開等を図るためなどの緊急的な対応ため、災害査定前の段階で、簡易な資料による打合せのみ（あるいは打合せ不要）で応急工事に着手することが可能となる、査定前着工制度の積極的な活用を推進しています。



◎応急仮工事の事例



仮設水路を設置し、用水を確保



仮設ポンプを設置し、用水を確保

◎応急本工事の事例



農道や農地に堆積した土砂等の撤去



浸水した揚水機場の制御盤の部品を交換することによりポンプ機能を回復

査定



机上査定の例（農林水産省資料より抜粋）

